

財務状況把握の結果概要

近畿財務局 京都財務事務所

(対象年度:平成28年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
京都府	笠置町

◆基本情報

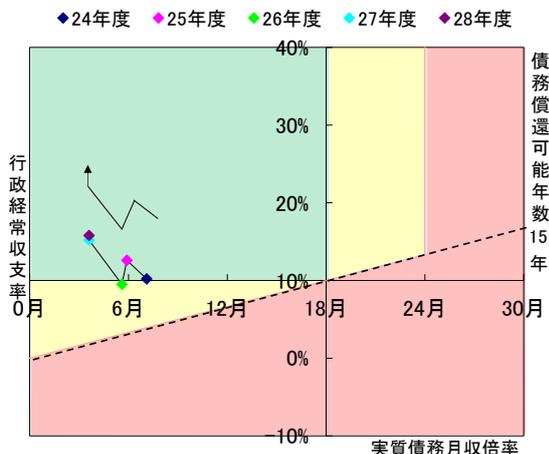
財政力指数	0.23	標準財政規模(百万円)	904
H29.1.1人口(人)	1,430	平成28年度職員数(人)	47
面積(Km ²)	23.52	人口千人当たり職員数(人)	32.9

(単位:千人)

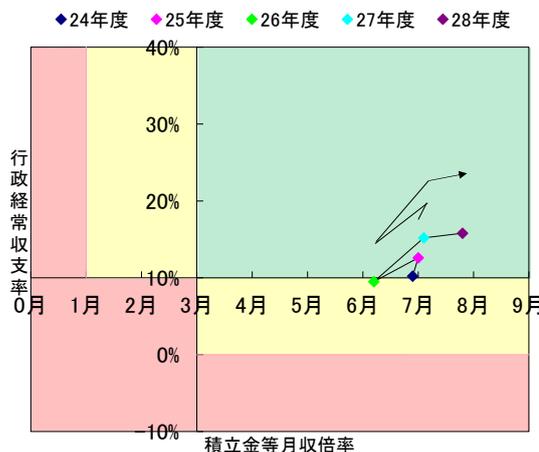
	総人口	年齢別人口構成				産業別人口構成							
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
17年国調	1.9	0.2	9.8%	1.1	57.9%	0.6	32.4%	0.0	5.5%	0.2	24.3%	0.6	69.7%
22年国調	1.6	0.1	7.4%	0.9	54.9%	0.6	37.7%	0.0	3.2%	0.2	23.9%	0.5	72.9%
27年国調	1.4	0.1	4.6%	0.7	49.6%	0.6	45.8%	0.0	4.0%	0.1	22.0%	0.4	73.9%
27年国調	全国平均		12.6%		60.7%		26.6%		4.0%		25.0%		71.0%
	京都府平均		12.3%		60.2%		27.5%		2.2%		23.6%		74.1%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準		積立低水準		収支低水準		該当なし	✓
【要因】		【要因】		【要因】			
建設債		建設投資目的の取崩し		地方税の減少			
実質的な債務	債務負担行為に基づく 支出予定額	資金繰り目的の取崩し		人件費の増加			
	公営企業会計等の 資金不足額	積立原資が低水準		物件費の増加			
	土地開発公社に係る 普通会計の負担見込額	その他		扶助費の増加			
第三セクター等に係る 普通会計の負担見込額			補助費等・繰出金の増加				
その他			その他				
その他							

◆財務指標の経年推移

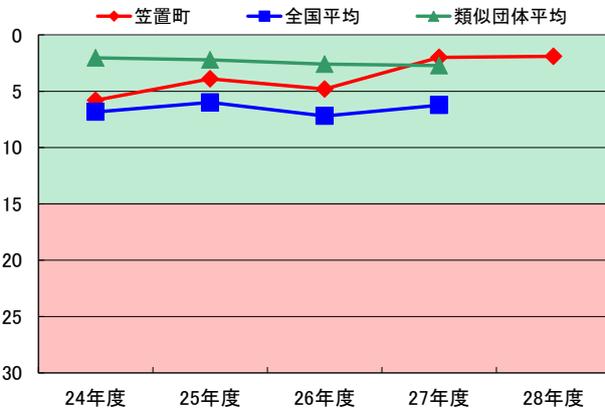
<財務指標>

類似団体区分
町村 I-2

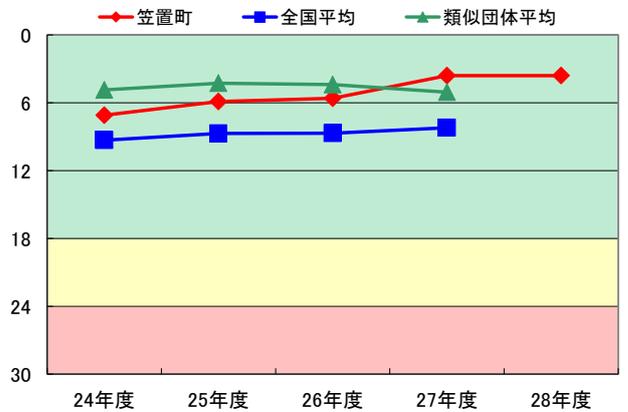
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 京都府 平均値
債務償還可能年数	5.8年	3.9年	4.8年	2.0年	1.9年	2.7年	6.2年	9.5年
実質債務月収倍率	7.1月	5.9月	5.6月	3.6月	3.6月	5.1月	8.2月	10.8月
積立金等月収倍率	6.9月	7.0月	6.2月	7.1月	7.8月	15.8月	7.4月	5.4月
行政経常収支率	10.2%	12.6%	9.5%	15.2%	15.8%	18.8%	14.7%	12.0%

※平均値は、いずれも27年度

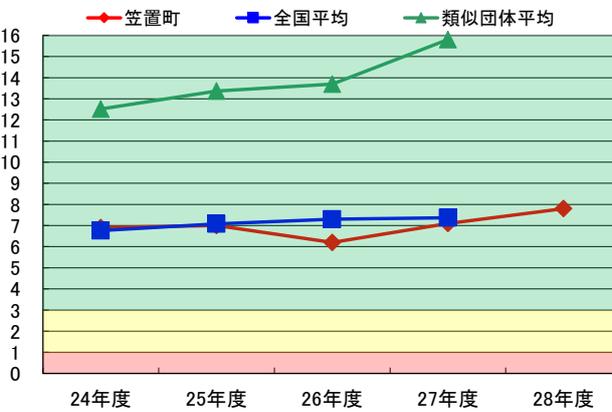
債務償還可能年数5ヵ年推移 (単位:年)



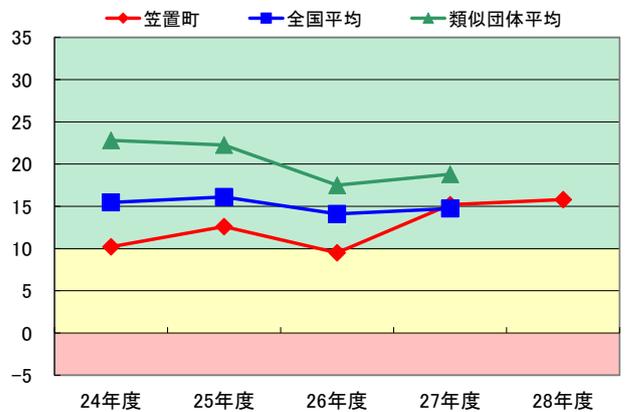
実質債務月収倍率5ヵ年推移 (単位:月)



積立金等月収倍率5ヵ年推移 (単位:月)



行政経常収支率5ヵ年推移 (単位:%)



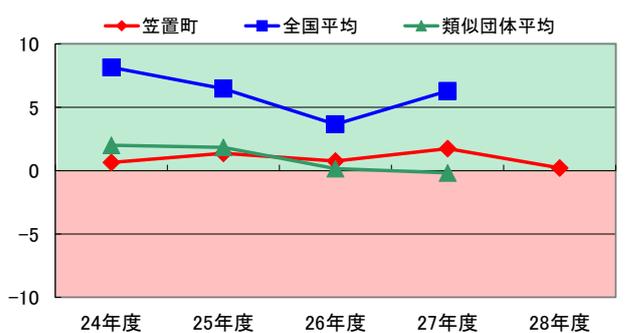
<参考指標>

(28年度)

健全化判断比率	笠置町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	4.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5ヵ年推移

(単位:億円)



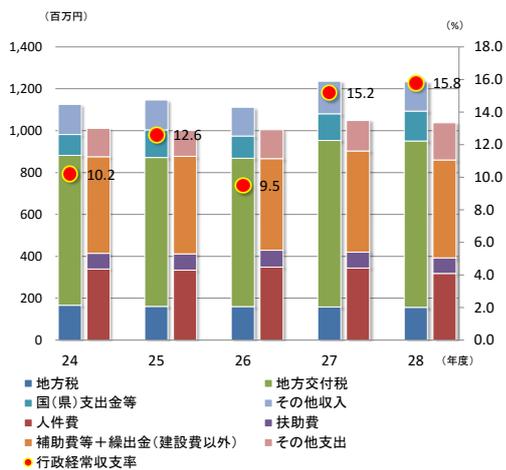
※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は「空文字」として表示する。
 ※2. 右上部表中の平均値については、各団体の27年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、27年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

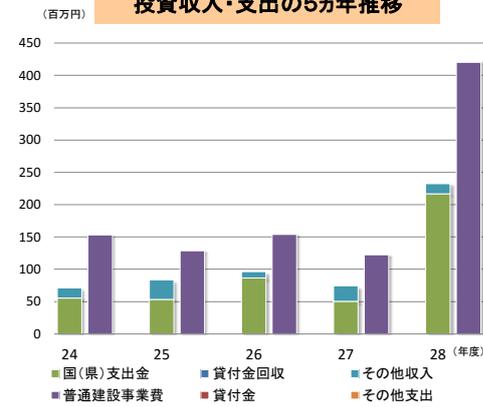
◆行政キャッシュフロー計算書

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	構成比	(百万円)	類似団体平均値 (27年度)	構成比
■行政活動の部■									
地方税	166	161	160	158	156	12.7%	499	17.2%	
地方譲与税・交付金	73	74	73	84	72	5.8%	93	3.2%	
地方交付税	716	711	708	795	795	64.4%	1,437	49.6%	
国(県)支出金等	100	132	106	128	142	11.5%	725	25.0%	
分担金及び負担金・寄附金	46	47	42	45	43	3.5%	25	0.9%	
使用料・手数料	20	18	17	22	21	1.7%	72	2.5%	
事業等収入	5	4	5	5	5	0.4%	45	1.6%	
行政経常収入	1,125	1,146	1,111	1,236	1,234	100.0%	2,897	100.0%	
人件費	340	334	349	344	318	25.8%	518	17.9%	
物件費	116	106	123	132	166	13.4%	772	26.6%	
維持補修費	1	1	2	3	3	0.2%	45	1.6%	
扶助費	75	78	80	75	74	6.0%	169	5.8%	
補助費等	322	341	305	351	335	27.1%	435	15.0%	
繰出金(建設費以外)	139	124	133	132	133	10.8%	295	10.2%	
支払利息 (うち一時借入金利息)	18 (-)	17 (-)	14 (-)	10 (-)	9 (-)	0.7%	28 (0)	1.0%	
行政経常支出	1,011	1,001	1,005	1,048	1,038	84.2%	2,261	78.1%	
行政経常収支	115	145	106	188	196	15.8%	636	21.9%	
特別収入	15	24	18	28	11		104		
特別支出	-	2	4	3	5		54		
行政収支(A)	129	167	120	213	201		686		
■投資活動の部■									
国(県)支出金	55	53	86	50	217	93.2%	291	64.0%	
分担金及び負担金・寄附金	1	1	1	1	1	0.3%	16	3.6%	
財産売却収入	-	0	0	-	0	0.0%	9	2.0%	
貸付金回収	-	-	-	-	-	0.0%	13	2.9%	
基金取崩	15	29	9	23	15	6.5%	125	27.5%	
投資収入	71	83	96	74	233	100.0%	455	100.0%	
普通建設事業費	154	129	154	123	420	180.8%	771	169.3%	
繰出金(建設費)	-	-	-	-	-	0.0%	35	7.6%	
投資及び出資金	-	-	-	-	1	0.2%	3	0.6%	
貸付金	-	-	-	-	-	0.0%	15	3.3%	
基金積立	1	1	1	1	1	0.3%	365	80.2%	
投資支出	154	130	155	124	422	181.4%	1,188	260.9%	
投資収支	▲83	▲47	▲59	▲49	▲189	▲81.4%	▲733	▲160.9%	
■財務活動の部■									
地方債 (うち臨財債等)	143 (52)	82 (47)	109 (47)	110 (51)	161 (40)	100.0%	389 (73)	100.0%	
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%	
財務収入	143	82	109	110	161	100.0%	389	100.0%	
元金償還額 (うち臨財債等)	150 (44)	146 (37)	261 (41)	89 (45)	88 (47)	54.6%	279 (70)	71.7%	
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%	
財務支出(B)	150	146	261	89	88	54.6%	279	71.7%	
財務収支	▲7	▲65	▲152	21	73	45.4%	110	28.3%	
収支合計	39	55	▲91	184	85		63		
償還後行政収支(A-B)	▲20	20	▲141	123	113		407		
■参考■									
実質債務 (うち地方債現在高)	664 (1,311)	572 (1,246)	519 (1,094)	378 (1,115)	380 (1,189)		▲1,869 (2,961)		
積立金等残高	646	674	575	737	808		4,919		

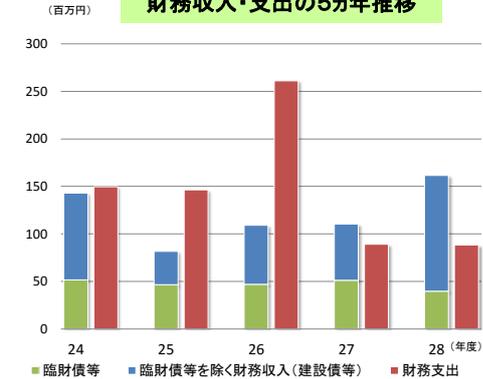
行政経常収入・支出の5カ年推移



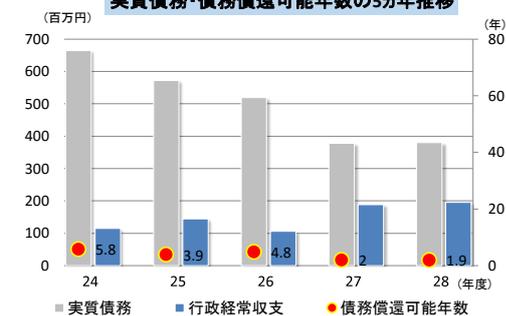
投資収入・支出の5カ年推移



財務収入・支出の5カ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5カ年推移



※ 臨時財政対策債について、「臨財債」としている。

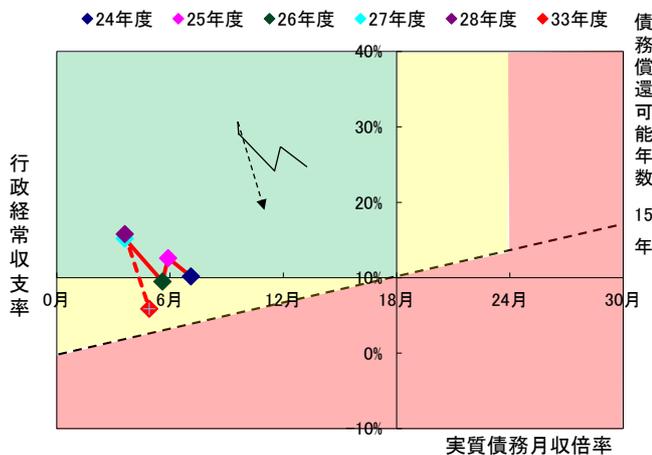
平成33年度 笠置町 財務指標の見通し

<財務指標>

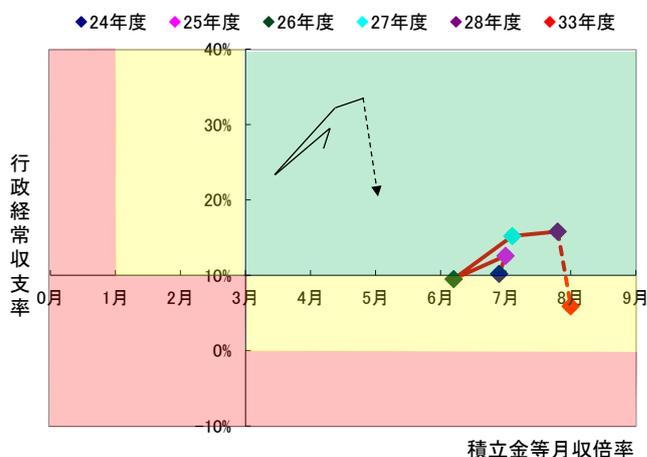
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成33年度
債務償還可能年数	5.8年	3.9年	4.8年	2.0年	1.9年	6.8年
実質債務月収倍率	7.1月	5.9月	5.6月	3.6月	3.6月	4.9月
積立金等月収倍率	6.9月	7.0月	6.2月	7.1月	7.8月	8.0月
行政経常収支率	10.2%	12.6%	9.5%	15.2%	15.8%	5.9%

類似団体 平均値	全国 平均値
2.7年	6.2年
5.1月	8.2月
15.8月	7.4月
18.8%	14.7%

【債務償還能力】

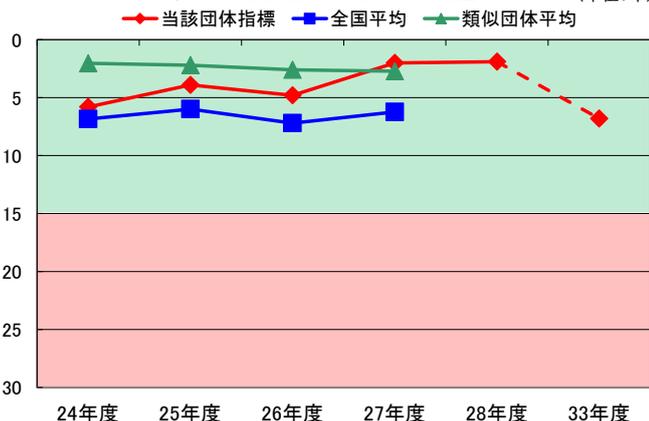


【資金繰り状況】



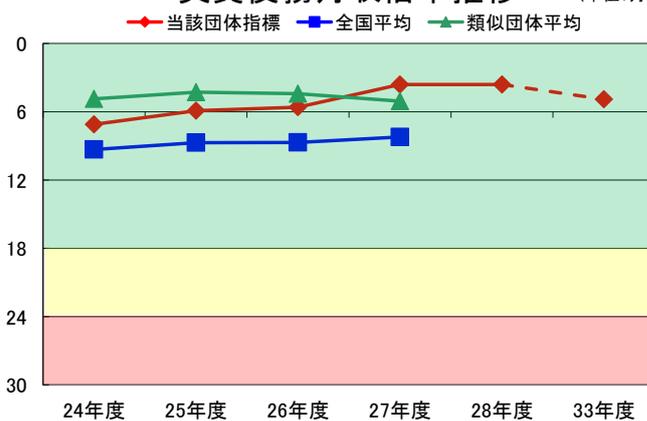
債務償還可能年数推移

(単位:年)



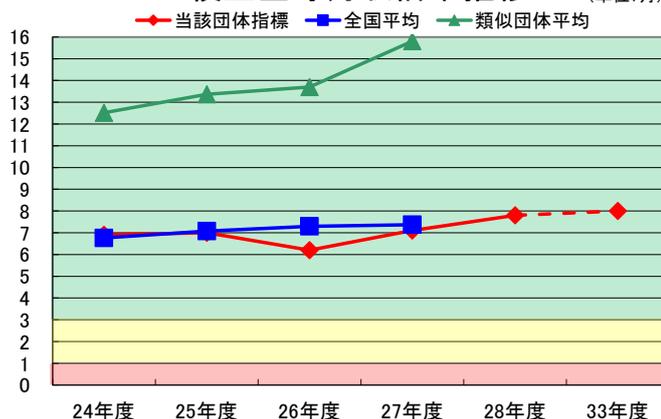
実質債務月収倍率推移

(単位:月)



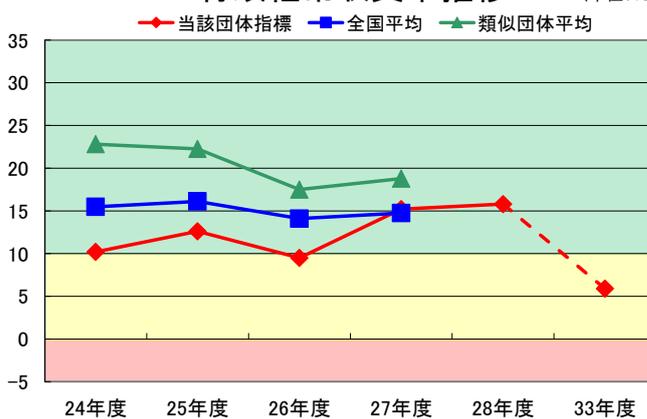
積立金等月収倍率推移

(単位:月)



行政経常収支率推移

(単位:%)



※1. 右上部表中の「類似団体平均値」及び「全国平均値」については、各団体の27年度計数を単純平均したものである。

※2. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、27年度の類型区分による。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

※年表示について、元号の記載のない場合は、「平成」とする。

債務償還能力について

債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率、行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から分析したものである。

【診断結果】

債務償還能力は、債務高水準及び収支低水準の状況にないことから、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面

28年度の実質債務月収倍率は3.6月と基準値である18.0月未満となっていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、他団体と比較可能な27年度の実質債務月収倍率は3.6月であり、全国平均（8.2月）や類似団体平均（5.1月）を下回っている。

②フロー面

28年度の行政経常収支率は15.8%と基準値である10.0%以上となっていることから、収支低水準の状況にはない。

なお、他団体と比較可能な27年度の行政経常収支率は15.2%であり、全国平均（14.7%）は上回っているものの、類似団体平均（18.8%）を下回っている。

ストック面とフロー面を組み合わせた指標である債務償還可能年数について、28年度は1.9年であり、基準値である15.0年未満となっている。

なお、他団体と比較可能な27年度の債務償還可能年数は2.0年であり、全国平均（6.2年）や類似団体平均（2.7年）を下回っている。

資金繰り状況について

資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用してストック面（資金繰り余力の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から分析したものである。

【診断結果】

資金繰り状況は、積立低水準及び収支低水準の状況にないことから、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面

28年度の積立金等月収倍率は7.8月と基準値である3.0月以上となっていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、他団体と比較可能な27年度の積立金等月収倍率は7.1月であり、全国平均（7.4月）や類似団体平均（15.8月）を下回っている。

②フロー面

上記「債務償還能力について」「②フロー面」のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	類似団体平均値 (27年度)
債務償還可能年数	10.5年	10.9年	2.1年	3.4年	4.6年	5.8年	3.9年	4.8年	2.0年	1.9年	2.7年
実質債務月収倍率	12.0月	11.9月	7.7月	7.6月	7.0月	7.1月	5.9月	5.6月	3.6月	3.6月	5.1月
積立金等月収倍率	6.6月	5.2月	3.6月	5.3月	6.3月	6.9月	7.0月	6.2月	7.1月	7.8月	15.8月
行政経常収支率	9.6%	9.1%	31.0%	18.9%	12.8%	10.2%	12.6%	9.5%	15.2%	15.8%	18.8%

※債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

参考1 財務上の問題把握の診断基準

財務上の問題点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24.0月以上 ②実質債務月収倍率18.0月以上かつ債務償還可能年数15.0年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1.0月未満 ②積立金等月収倍率3.0月未満かつ行政経常収支率10.0%未満
収支低水準	①行政経常収支率0.0%以下 ②行政経常収支率10.0%未満かつ債務償還可能年数15.0年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

財務の健全性等に関する事項

【収支系統】収支低水準に該当していない要因

収入面については、相楽圏域におけるインバウンド観光事業の実施に伴う地方創生加速化交付金の増加(28年度)などにより、国庫支出金が増加しているほか、交付税算入率の高い起債を積極的に活用してきたことなどから、安定した行政経常収入が確保できている。

支出面については、27年6月に「第5次笠置町定員適正化計画」を策定し、人件費の削減、適正化に努めていることに加え、24年度、26年度に繰上償還(24年度:8百万円、26年度:105百万円)を行ったことにより支払利息が減少しているなど、行政経常支出の削減に取り組んでいる。

以上のことから、28年度の行政経常収支率は15.8%と当局の基準である10.0%を上回っており、収支低水準に該当していない。

【積立系統】積立低水準に該当していない要因

貴町は、22年度以降、公共事業費等の精査、見直し、抑制の徹底に努めたことなどから、法律に基づく額(決算純剰余金の2分の1)を積み立てており、財政調整基金の残高は増加して推移している。

以上のことから、28年度の積立金等月収倍率は7.8月と当局の基準である3.0月を上回っており、積立低水準に該当していない。

【債務系統】債務高水準に該当していない要因

貴町は、過去に、いこいの館建設事業(総事業費2,226百万円、起債額1,909百万円)や町民グラウンド整備事業を実施したことなどにより、18年度の実質公債費比率が18.0%を超えたため、「公債費負担適正化計画(計画期間:18年度~26年度)」を策定した。その後、当該計画に基づき、地方債を充当する公共事業費等の精査、見直し、抑制に努めた結果、地方債残高は減少している。加えて、上述のとおり、積立金等残高が増加していることから実質債務は減少している。

以上のことから、28年度の実質債務月収倍率は3.6月と当局の基準である18.0月を下回っており、債務高水準に該当していない。

【今後の見通し】

計画名

「計画名なし」(平成29年9月策定、計画期間:29年度~33年度)

1. 債務償還能力について

①ストック面(債務の水準)

地方債残高については、臨財債を満額発行することに加え、29年度に子育て支援等を行う福祉複合施設である紡ぎの館の建設を予定しており、地方債残高は増加する見通しである。

また、いこいの館の運営にかかる赤字補填のために特定目的基金(ふるさと基金)を取り崩すことなどから、積立金等残高は減少する見通しである。

以上のことから、実質債務は増加する見通しであるものの、33年度(計画最終年度)の実質債務月収倍率については、当局の基準値である18.0月未満となる見通しであることから、債務高水準の状況にはならない見通しである。

②フロー面(償還原資の獲得状況)

人口減少に伴い、地方税及び普通交付税が減少するほか、30年度以降、地方創生関連事業の減少により、国庫支出金についても減少が見込まれるため、行政経常収入は減少する見通しである。また、高齢化の進行により扶助費が増加することなどから、行政経常支出は増加する見通しである。

そのため、行政経常収支は、33年度(計画最終年度)に66百万円となり、28年度(対象年度)と比較して減少する見通しである。

以上のことから、33年度(計画最終年度)の行政経常収支率については、当局の基準値である10.0%未満となるものの、債務償還可能年数が当局の基準値である15.0年未満となる見通しであることから、収支低水準の状況にはならない見通しである。

[債務償還能力]

①のストック面が債務高水準の状況にないほか、②のフロー面が収支低水準の状況にはないことから、債務償還能力の今後の見通しについては留意すべき状況にはないと考えられる。

2. 資金繰り状況について

①ストック面(資金繰り余力の水準)

「債務償還能力について」における記載のとおり、積立金等残高が減少するものの、33年度(計画最終年度)の積立金等月収倍率は基準値である3.0月以上となる見通しであることから、積立低水準の状況にはならない見通しである。

②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

「債務償還能力について」における記載のとおり、行政経常収支が減少する見通しであるものの、収支低水準の状況にはならない見通しである。

[資金繰り状況]

①のストック面が積立低水準の状況にないほか、②のフロー面が収支低水準の状況にはないことから、資金繰り状況の今後の見通しについては留意すべき状況にはないと考えられる。

○財務指標の見通し

財務指標	28年度	33年度	変動見通し
債務償還可能年数	1.9年	6.8年	4.9年長期化する見通し
実質債務月収倍率	3.6月	4.9月	1.3月上昇する見通し
積立金等月収倍率	7.8月	8.0月	0.2月上昇する見通し
行政経常収支率	15.8%	5.9%	9.9ポイント低下する見通し

【留意点】

今後のごみ処理費用に係る収支計画の見直しについて

相楽東部広域連合(笠置町、和束町、南山城村)で運営管理を行っている東部クリーンセンター(ごみ焼却場)の使用期限は、31年3月31日となっているが、今後のごみ処理費用は、収支計画に反映されていない状況にある。今後、人口が減少していく中で、ごみ処理費用が過大となる場合は、各指標の悪化にもつながるため、適正なごみ処理費用を勘案した収支計画の見直しを検討する必要がある。